



道守会員の皆様と除草活動を行いました！

道守[※]会員である『豊の船』は年2回除草活動を行っていますが、第2回目作業を「道路ふれあい月間」の最終日である8月31日に行いました。(第1回目は6月26日に行いました)

当日は同じく道守会員の『株高山組』の他、近隣で工事を行っている「株友岡建設」の協力を得て除草活動を行い、その活動に当出張所も参加しました。

除草した箇所は、竹田市戸上^{たけだし とうえ}の『七ツ森古墳群』を中心に約900m間の国道57号線沿線で約20名により歩道・法面の除草を行いました。

残暑厳しい中での作業でありましたが、水分・塩分補給の熱中症対策を行いながら作業し、雑草はきれいに刈り取られ気持ちの良い道路環境にすることができました。今後もこのような地域に根付いた活動を広めるよう努めていきたいと思えます。

この時期に除草することにより9月中旬には辺り一面に彼岸花が一斉に花を咲かせます。今年は九州北部豪雨の災害の影響で例年行われている『七ツ森彼岸花祭り』は残念ながら中止となりましたが、七ツ森古墳群周辺に彼岸花が一面に咲くと思えます。復興に向けてがんばっている竹田市にぜひお越しく下さい。



昨年の彼岸花開花状況

※道守:「道」を舞台に、あるいはテーマに様々な活動を行っている人々を「道守」と名付け、その活動を「道守活動」という。

発行及び問い合わせ先



国土交通省九州地方整備局
佐伯河川国道事務所 調査第二課
〒876-0813 大分県佐伯市長島町4丁目14-14
TEL : 0972-22-1880
FAX : 0972-23-2726

河川と道路のライブ映像がご覧いただけます。
URL ⇒ <http://www.qsr.mlit.go.jp/saiki/>



佐伯河川国道事務所
〒876-0813
大分県佐伯市長島町4丁目14-14
☎0972-22-1880(代)

